

令和5年度 行政監査結果（指摘・意見）に基づく措置状況等の報告

1	監査の種類	行政監査
2	監査のテーマ	公益財団法人三重北勢地域地場産業振興センター 解散後の引継状況について
3	監査対象	商工農水部 商業労政課
3	監査実施期間	令和6年1月26日

指 摘

特になし

意 見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>(1) 財団から引き継いだ財産は、公有財産台帳や備品台帳に適切に反映されているか。 工作物として引き継ぐものとそうでないものについて改めて基準を確認し、状況を精査しておくこと。時間が経過するほど、事実が不明確になる懸念があるので、できるだけ迅速に整理しておく必要がある。</p>	<p>【 継続努力 】 令和 6年 8月31日</p> <p>基準を改めて確認し、台帳への登録が漏れている公有財産について、台帳に記載すべき形質や価格等の確認を行い、登録に向けた作業を進めているところである。</p>
	<p>【 措置済 】 令和 6年 10月1日</p> <p>台帳への登録すべき公有財産について、整理を行い、令和6年10月1日付けで登録した。</p>

2 3E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>① 今後の施設運営、活用策などあり方の方向性について【経済性の視点・効率性の視点・有効性の視点】</p> <p>ア 令和4年度から、近鉄四日市駅周辺で計画している中心市街地拠点施設整備との連携も視野に入れながら、新たな産業拠点施設としての活用策を具体的に検討しているとのことである。直営化の利点や近鉄四日市駅に近い立地の良さを生かしつつ、求められる機能やあるべき姿を研究し、学生などの若年層の利用促進にもつながるような新たな事業展開に取り組むこと。</p>	<p>【 措置済 】 令和 6年 3月15日</p> <p>令和4年度のあり方検討委員会での議論を踏まえ、令和5年度には、関係機関と調整を行いながら、施設に導入する機能のうち、スタートアップ支援機能及び産業情報発信機能のコンセプト、求められる機能の具体化を行うとともに、機能が最大限に発揮できる諸室の配置などを盛り込んだ基本計画を令和6年3月15日付けで策定した。</p> <p>基本計画には、幅広い世代が気軽に立ち寄ることができる交流空間や展示スペースなども盛り込んでおり、引き続き、新たな産業の拠点施設がより有益なものとなるよう、新たな事業展開を検討していく。</p>

イ 現在、民間の2団体に対し、部屋及び駐車場の行政財産目的外使用許可を通年で与えている。これらについて、制度の趣旨への適合性などを必要に応じて点検するとともに、立地の良さなども考慮して、賃貸借契約による収入増の方策など、経済的な視点からも検討を行うこと。

【措置済】 令和6年2月29日
2団体から令和6年4月1日から令和7年3月31日までの行政財産継続使用許可申請があり、改めて、地方自治法第238条の4第7項および四日市市公有財産規則第5条第5号の規定ならびに各団体の活動を勘案し、制度および施設の趣旨に適合していると判断し、令和6年2月29日付けで使用許可を行った。
今後、新たな産業の拠点施設として当該施設の活用を進めていく上では、経済的な視点ももちながら、適宜検討していく。